

令和7年度
教職課程

自己点検・評価報告書

名古屋芸術大学

令和8年3月

名古屋芸術大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

- ・芸術学部 芸術学科（中・高一種音楽・美術、高一種工芸）
- ・教育学部 子ども学科（幼一種・小一種）

大学としての全体評価

本学の建学の精神は「至誠奉仕」である。「誠実な心で、子どもを含む様々な人に接するとともに、自らの学問や技術を伸長させることで芸術や教養、教育・保育の力を養い、これをもって社会と文化に貢献する」ことを目指している。教員として働く卒業生は、まさにこの建学の精神を体現した存在である。そしてこれまで実際に、多くの学生が幼稚園、小学校、中学校（音楽・美術）、高等学校（音楽・美術・工芸）の教員養成課程を履修し、学校現場で活躍してきた。

本学は芸術学部と教育学部で構成されている。その利点を生かして、全学共通科目として「横断科目群」を設置している。他学部領域の科目を履修可能とすることで、芸術学部生は子ども理解を、教育学部は芸術的素養を身につける機会を提供している。この二学部体制は、教員養成においても大きな力を発揮している。芸術学部は教員養成を主たる目的とした学部ではないが、高度に専門的な芸術教育を行いつつ、教育学部の実践経験豊富な教員の力を活かして教員養成に取り組んでいる。教育学部では、芸術大学の中にある教育学部として、芸術の力を基盤とした小学校・幼稚園・保育所での人間形成に取り組もうとしているところが強みである。

加えてあとで述べられるように、教職課程に関わる教職員の組織的・協働的な取り組みや、教職に関するキャリア支援、教職課程カリキュラムの充実が図られている。教職課程に関わる教職員の連携・協力関係は年々緊密になっている。教採公務員対策室をはじめ、教員志望者への組織的な支援も整いつつある。ICT 機器の積極的・効果的な活用や様々な体験的活動の取り入れも進んでいる。

以上から、本学の教職課程は適切に運営されているものと評価している。これからも教職課程教育をより一層充実させ、社会に貢献しうる教員を一人でも多く輩出できるよう努力していきたい。

名古屋芸術大学

学長 來住 尚彦

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	12
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	13

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：名古屋芸術大学
 (2) 学部名：芸術学部、教育学部
 (3) 所在地：東キャンパス
 〒481-8503 愛知県北名古屋市熊之庄古井 281 番地
 (芸術学部芸術学科音楽領域、教育学部、人間発達学部)
 西キャンパス
 〒481-8535 愛知県北名古屋市徳重西沼 65 番地
 (芸術学部芸術学科美術領域、デザイン領域)
- (4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

(令和 7 年 12 月末現在)

学部	学科名	免許種・教科	教職課程履修者数				合計
			1年	2年	3年	4年	
芸術学部	芸術学科	中1種(音楽)	16	17	21	22	76
		高1種(音楽)	18	22	22	28	90
		中1種(美術)	59	36	28	27	150
		高1種(美術)	74	42	31	33	180
		高1種(工芸)		3	4	6	13
教育学部	子ども学科	幼1種	17	25	25	25	92
		小1種	10	20	20	14	64
人間発達学部	子ども発達学科	小1種				1	1

2022(令和4)年4月1日から人間発達学部子ども発達学部から教育学部子ども学科へ名称変更。

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	計
芸術学部	6	5	6	0	17
教育学部	8	4	1	0	13
備考：教職専任教員数					

(5) 卒業者の現況

令和 6 年度卒業生 (令和 7 年 5 月 1 日現在)

学部	中高免許教科	就職先状況												
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	
芸術学部	音楽					1		1	2			1		
芸術学部	美術							6	2	1				1
人間発達学部		1		3		3								

2 特色

本学は、「至誠奉仕」を建学の精神とし、「誠実な心で、子どもを含む様々な人に接するとともに、自らの学問や技術を伸長させることで芸術や教養、教育・保育の力を養い、これをもって社会と文化に貢献する」ことを目指している。

本学を設置する学校法人名古屋自由学院の歴史は昭和 27 年に遡り、当時公立学校の教員だった初代理事長（水野とし子）が「日本の戦後復興の原動力となるのは、教育以外にない」という強い信念を抱き、「滝子幼稚園」を開設したことに始まる。以降、名古屋自由学院幼稚園教員養成所の開設や、名古屋自由学院短期大学の時代を経ながら、昭和 45 年に私立大学では日本で最初の芸術系総合大学として本学を創設し、これまで数多くの教育者・保育者を輩出している。

本学における教員養成の理念は、本学の教育理念と目標である「幅広い知見と芸術的素養を備えた人を養成することで、人々の心を豊かにし、芸術文化の発展及び地域・社会に貢献する」を基本姿勢としている。また、本学の教職課程では、学部・学科における高度な専門教育と教職に関する科目を有機的に関連付けた履修指導を行い、教科に関する専門的知識と技能、学校現場で必要とされる授業実践力、そして生徒指導力を備え、教育の現場で活躍できる教員を育成することを目的としている。

現在は、芸術学部・教育学部の二学部体制をとり、芸術に関する専門の学術技芸及び教育学に関する専門的知識を教授研究し、並びに広範な展望の下、歴史及び社会に位置づけるべき総合的教養を授け、もってわが国の芸術文化及び人間発達の創造発展に寄与しうる人材の養成を目的としている。特に、芸術こそ人間形成の根幹の一つにあると考え、芸術学部では中学生や高校生の思春期・青年期にある次世代とともに芸術文化を創造していくための教職課程を設置し、教育学部には幼稚園教諭・小学校教諭養成のための教職課程を設置している。また保育士養成課程を置くことで、大学全体として生まれてから大学に入学するまでの人間の発達にかかわることができるように免許校種をそろえている。

芸術学部芸術学科では、音楽・美術・デザインに関する高度な専門教育をもとに、芸術への深い理解と、感性、創造性を備えた専門家を養成することを目指している。アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーでは、美術、デザイン、音楽の各専門領域に関する関心や能力、知識を重視している。それと同時に、芸術をもとに社会や地域に貢献することの重要性も強調している。実際に芸術学部では、美術館・博物館等の社会教育施設や企業、商店街など、地域にある様々な団体と連携した教育を行っている。学内で行う高度な専門教育と同時に、地域での活動にも関わることで、実践力や創造力、問題解決能力を養成している。このような機会は、教職に就く学生にとって、自らの芸術教育をより説得的なものにするために有意義な経験となる。

以上の専門的かつ実践的な芸術教育、及び人間教育を基盤としながら、芸術学部の教職課程教育では、教科に関する専門的能力、及び学校現場で必要とされる授業実践力と生徒指導力の養成を行っている。それを通じて、中学校、高等学校における芸術教育をリードすることができる人材の育成を目指している。

教育学部子ども学科は、前組織である人間発達学部子ども発達学科を発展的に再編した学部である。教育学部の目的として「保育・初等教育にかかわる理論ならびに技術の教授を通して、豊かな感性を備え、真に子どもの成長・発達を支えることのできる保育者・教育者を養成すること」を掲げており、幼稚園教諭と小学校教諭の 2 課程を置いている。また、芸術学部との連携・協力をすすめることで、芸術を中心とする豊かな人間性と教育力をもった教員の養成を目指している。これらを踏まえ、「保育・教育の理論とスキルを学び、実習等の経験を積み上げ、芸術的感性を備え、教育・福祉の両面で、子どもの成長・発達を支える力を獲得し、地域に貢献できる保育士、幼稚園・小学校教諭を育てる」ことを理念と目標に据えている。

これらの前提として、建学の精神である「至誠奉仕」に則り、平和で民主的、文化的な国家・社会を形成するために、子どもの教育が決定的に重要だと認識のもと、それを教育者の養成で実現しようとする方向性がある。そのため、ディプロマ・ポリシーでは教育者・保育者等に必要とされる基礎的な専門知識と技術を活用し、正解のない多様な課題に対し、他者と協働しながら「あそび心」をもって取り組むことで、子どもの発達を支援し、地域に貢献しつつ成長し続け、新たな価値を創造できる資質・能力を備えた教育者・保育者等の育成を掲げている。これらを具体化す

るために据えたカリキュラム・ポリシーでは、「知識・理解」、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「コミュニケーション・人間関係」の5つの観点を設定しており、学部カリキュラムの修了によって、発達や学びの連続性をふまえたうえで、多様な人たちと関わることのできる教育の専門家の養成を実現する。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1

〔現状〕

まず大学全体の取り組みとして、キャリアセンター委員会及び教職分科会において、前年度の自己点検評価の内容、及び教職課程の課題について共有している。また全学的なカリキュラム・マップ作製の取り組みの一環として、教職課程の人材養成像、及び各授業科目で育成する資質能力を明確化した。それらは履修ガイドに掲載され、学生も閲覧可能になっている。

芸術学部においては、音楽領域（東キャンパス）と美術領域・デザイン領域（西キャンパス）でキャンパスが分かれているため、同じ科目でもキャンパスによって授業担当者が異なるケースがある。その場合にも芸術学部として一貫した指導ができるように、シラバスを共通化したり、指導内容や方法について東西キャンパスの担当者が情報共有をするようにしている。また、教職担当教員が指導方法や内容について他の教員と相談したり、学内で実施される授業公開・授業参観を利用して授業を参観したり、普段から協力関係を築いている。そのほか、教職分科会において、指導上の課題について意見交換することもある。

教育学部においては、芸術学部のように授業担当者が異なることはない。また、芸術学部と同様に、教職担当教員同士が普段から協力関係を築いているほか、教職分科会において、指導上の課題についての意見交換も行っている。

〔優れた取組〕

現在までの教職課程教育の目的・目標共有のあり方については、一般的に行われている範疇に留まると考えられるため、優れた取組として特記すべき事項はない。強いてあげるならば、昨年度（令和 6 年度）より、キャリアセンター下に教員養成部会を設置した。この組織は、教職課程教育における実施事項を検討する教職分科会とは独立しており、教職課程教育における事柄の点検・評価・提言に特化した機能を有する組織である。教育実習や介護等体験において起きたアクシデント等についてその都度情報共有するなど、機動的に教職課程の課題に対処できている。

〔改善の方向性・課題〕

カリキュラム・マップによって教職課程教育の人材養成像と各科目の相当関係を明確化したが、それを非常勤講師も含め担当教員間でより深く共有し、組織的な改善につなげていくのが課題である。また、このカリキュラムマップを活用した学習成果可視化システム（Assessmentor）が導入されている。今後、このシステムを用いて、教職課程担当教員間で到達目標と情報の共有を図り、教職課程教育の改善につなげる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：名古屋芸術大学学則
- ・資料 1-1-2：名古屋芸術大学 Web シラバス
<https://www.nua.ac.jp/about/disclosure/nua/>
- ・資料 1-1-3：キャリアセンター組織図

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

昨年度（令和 6 年度）より、全学組織であるキャリアセンター委員会の下部組織として、教職分科会、教員養成部会、教職公務員対策部会、教職公務員対策室を設置し、各組織が連携して教職課程の運営にあたっている。また、各組織内には研究者教員と実務家教員及び事務職員がそれぞれ配置されており、協働体制を構築している。上記組織のうち、教員養成部会では教員養成に関わる点検・評価・提言を、教職分科会では主に各授業や実習に関する事柄についての審議を、教員採用対策部会では教員採用に関わる支援の自己点検と方針決定を、そして教職公務員対策室では教員採用に関わる実務を担当している。このように、点検・評価・提言と方針決定及び実務を別々の組織が担っている。また、点検・評価・提言の基礎となるデータの分析については、教員採用対策部会より IR センターに依頼する形を取っている。

芸術学部・教育学部とも、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、上記の全学組織であるキャリアセンター委員会と連携のうで、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。また、デジタル教科書を用いた教育指導への対応も行っている。加えて、授業評価アンケートの結果を各教員が確認し、学生からのフィードバックを基にした授業改善を行っている。

芸術学部においては、「教科に関する専門的事項」に関する科目の多くで、グループワークなどのアクティブ・ラーニングを適宜織り交ぜながら、高度に専門的な芸術教育を行っている。また「教育の基礎的理解に関する科目」や「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」では、科目相互の関連性を意識し、似たテーマであってもその科目独自の考え方を身につけることができるように指導している。

教育学部においては、上記の芸術学部の工夫に加え、学部内の FD で教員の教授力の向上及び知識の最新化を図っている。

また、教職課程を行ううえで必要な施設・設備が整備されている。たとえば音楽科指導法では、学習指導要領に示された歌唱教材の伴奏の練習に使用するピアノが用意されている。美術科指導法では授業の一環として作品制作を行うことがあるため、専用の作品乾燥棚が用意されていることに加え、学内の各工房も利用することができる。

〔優れた取組〕

教職課程に対応する組織の点検・評価・提言と実務を別々の組織が担うことで、自己点検・評価の透明性を担保している。また、IR センターとの連携によって、自己点検・評価及び意思決定に必要なデータの分析と、分析結果に基づいた提言を別々の組織が担うことによって、より質が高く透明性の担保された意思決定を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

教職公務員対策室では、教職を希望する学生と定期的に面談する機会を設けている。この機会を活用し、教職に対して不安を感じている学生や、教職を希望するものの行動に移せていない学生などを支援するための情報収集を行っている。今後、これらの学生の情報を個人情報に配慮した形で学部と共有するシステムを構築する予定である。

芸術学部では、コースによりパソコンの必要性や必要なシステム要件が異なるため、全学生に一律で購入を求めることができない。そのため授業に必ずしもパソコンを持参できるわけではなく、ICT を用いた活動に限界がある。今後は共用のタブレット端末を整備して、ICT 活用に関する指導を充実していくことを検討している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：キャリアセンター組織図
- ・資料 1－2－2：名古屋芸術大学センター設置規程
- ・資料 1－2－3：令和 7（2025）年度学生便覧、pp. 43－46

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学における教職課程は、キャリアセンター下にある教職分科会にて検討している。また、学務部学生支援チームが教職課程に関するガイダンスを各年度の前期・後期開始前のオリエンテーション期間に実施しているほか、教職公務員対策室が教職を志望する学生の支援を行っている。これらの全学組織は、芸術学部・教育学部と連携しつつ教員養成にあたっている。特に教職公務員対策室では、教育現場における体験が不足しがちな芸術学部生に対して現場体験の充実を促したり、教職を志すうえでの不安等を早期に聞き取り、それに応じた適切な対応を実施している。

芸術学部芸術学科は、教員養成を主たる目的とする学部ではないため、アドミッション・ポリシーにおいて教員養成を直接にはうたっていない。そのため、一般的な社会常識を欠き、教育実習への参加が不安視される学生もいる。対策として、教育実習を行ううえで必要な履修要件を満たすことを実習参加の条件とするほか、教職志望度が低い学生と面談を行って教職課程の継続意思を確認するなどし、教職にふさわしい人材が教員免許を取得できるよう努力している。

教育学部は、学部の目的を「保育・初等教育にかかわる理論ならびに技術の教授を通して、豊かな感性を備え、真に子どもの成長・発達を支えることのできる保育者・教育者を養成する。」こととしており、この目標に向けて学生の育成を行っている。そのため、アドミッション・ポリシーにおける求める学生像にて「将来、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などの保育・教育職、あるいは子どもたちに関わる各分野で活躍したいという意欲があること」を掲げ、前提として保育・教育職等子どもに関わる分野に就くことを希望する学生を求めている。教育学部では、学生が履修カルテを拡張した「学修ポートフォリオ」を作成することに加え、学生の学びへの意欲や成長実感、充実度を把握するための「学修状況調査」を定期的実施することで、学生の適性や資質を把握しつつ指導にあたっている。

〔優れた取組〕

全学組織であるキャリアセンター下に設置された教職公務員対策室と、教員養成に係る教職員の間で情報共有と学生支援を行っている。また、教職公務員対策室下にある教職公務員学習会にて学生の教職に関わる学習支援を行っている。これらの取組によって、一貫した組織的対応を行っている。加えて、教育学部における学修状況調査は、学生の視点から学びへの意欲や成長実感、充実度を可視化して改善に活かしている。

〔改善の方向性・課題〕

芸術学部においては、〔現状〕で述べたように意欲や行動面で問題が見られる学生のほか、近年はメンタル面での問題により教育実習や介護等体験への参加を断念するケースが目立つ。今後は、学生が抱えている困難等を継続的に把握しサポートする体制が必要となる。そのため、教職オリエンテーションにおいて芸術学部で教職を志すことのメリット・デメリットの周知や、本命で教職を志す学生に対する教職公務員対策室での定期的な面談、教育実習事前指導の改善や、教職志望学生の組織間共有の充実等を実施していく予定である。

教育学部においては、令和7年度以降に卒業を予定する学生において、教職以外の進路も検討している学生が複数みられる。学生の希望を尊重しつつ、教職の魅力を伝えられるよう努めていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：令和7年度 免許・資格及び実習関係オリエンテーション等一覧
- ・資料 2-1-2：教員採用に係る組織の連携図
- ・資料 2-1-3：芸術学部、教育学部 3つのポリシー

<https://www.nua.ac.jp/about/admission/#headline-1614320093>

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職公務員対策室では、専門のスタッフを配置し、本年度より教員志望の学生に対して定期的に面談を実施、学生のニーズや適性の把握を行っている。このニーズや適性の把握については、面談のほか、大学側が費用を負担して実施している教員採用試験対策模試の結果や、履修カルテの内容等を参照している。この際に教職に対する不安等の確認も実施し、ニーズに応じた支援を提供している。なお、令和 7 年度は教員採用全国公開模試を 3 回、愛知県対策模試を 1 回、幼保模試を 1 回実施した。模試は 1 年生から受験可能とし、結果の返却時に教職公務員対策室職員と面談を行い今後の試験対策の助言を受ける体制としている。これに加えて、教職公務員対策室下にて教職公務員学習会を開催し、教員採用試験対策を中心とした学習支援にあたっている。また、教職に関する情報収集を随時行い、教員志望者に向けて学務情報システムを通じて情報発信をすることや、各自治体の教員採用担当者による学内説明会の実施、キャリアセンターが実施する全学的なキャリア支援のなかに教職についての内容を含めるなど、学生への情報発信に注力している。

芸術学部では、学部全体の中で教員採用試験の受験者が少数であるため、先輩から後輩へインフォーマルな形で教員採用試験受験に関する情報が伝わることは、あまり期待できない。そのため教職公務員対策室を、教員採用試験合格者と教員志望者の集う場としている。この場を通じて、受験のリアルな経験や有効な教員採用試験対策について共有され、教員志望者はより具体的なビジョンを持って受験準備ができていく。対策室員も、この場の交流が活性化するよう支援している。

教育学部では、日常の授業や面談によるキャリア支援に加え、例年就職支援セミナーを実施し、教職について卒業生から学生に対して講話を提供する機会を設けている。本年度の就職支援セミナーでは、すでに教員採用試験に合格した学生に対して、卒業生から初年度までに準備したほうがよいこと等のアドバイスがなされるなど、現役生と卒業生の交流の場ともなった。

〔優れた取組〕

教職公務員対策室において学習会を開催していること、外部業者による教員採用試験及び幼稚園・保育士（公務員）試験対策模試の受験料を大学側が負担して実施していること、学生支援チーム主導で自治体による学内教員採用説明会を実施していることによつて、学部による学習支援や情報提供の偏りをなくしている。また、本年度は教員採用試験合格体験記を紙面ではなくインタビュー動画形式で学生に届けるなど、より教員採用試験に対してイメージを抱きやすくなるよう工夫した。

〔改善の方向性・課題〕

学生のニーズを継続的に把握する方法は昨年度と比べ確立しつつあるものの、より構造化する必要がある。また、教員養成課程がない西キャンパスでは教職に関する支援が手薄であったが、令和 7 年度からは、西キャンパスにおいても教職公務員対策室の専門スタッフが週 3 回滞在するなど拡充されている。今後、さらなる充実を図る予定である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：2025 年度実施教員採用・保育士・幼稚園（公務員）採用試験対策模試試験受験案内
- ・資料 2-2-2：2025（令和 7）年度 教採公務員対策室 学生利用状況
- ・資料 2-2-3：2025 年度 教採対策スケジュール
- ・資料 2-2-4：名古屋芸術大学教育学部就職支援セミナー案内及び講師リスト

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、全学共通科目としての「横断科目群」を設置している。本科目は、学部領域の垣根をなくし、他学部領域の科目を8単位以上履修することで、芸術学部生においては子ども理解を、教育学部においては芸術的素養を補完するために設定されている。

芸術学部では、教職課程の各授業において、アクティブ・ラーニングの実践を充実させている。たとえば生徒・進路指導論では、教育に関する時事問題を新聞記事等から紹介し、グループディスカッションする時間を確保している。また、教科指導法の授業や教職実践演習において、ICT機器の活用について取り上げ、議論するようにしている。さらに、教職実践演習では履修カルテをもとにこれまでの学びを振り返り、自らの課題を克服できるようにしている。

教育学部は「芸術大学の中にある教育学部」に位置している。そのため、教員養成学部でありながら、教職以外を志して入学してくる者も少なくない。この状況に対応するために、1年次ではファンデーション科目を設定し、教職についての基礎的な知識を得てから進路選択できるようにカリキュラムを設計している。特色を活かした独自科目として、教育学部専門科目に芸術的センスや技能を磨く科目を豊富に位置付けている。また、情報通信技術の活用に対応して、「教育方法論（情報通信技術の活用含を含む）」とした。さらに、個人及び仲間と相談、協力して課題を設定し、附属幼稚園における保育観察、子育て支援施設における参与観察及び実践などを行い、先の課題に基づいた振り返りや学び合いに取り組んでいる。今年度からは、学修成果可視化システム（Assessmentor）を導入し、学修の振り返りの内容や単位の修得状況を、教員と学生が共有できる体制の構築に向けて準備を進めている。

〔優れた取組〕

教育学部におけるファンデーション科目の設置は、教職を志望する学生のミスマッチを防いでいる。また、実習前に学校現場にて活動を行う地域活動という科目を設置し、より充実した実習となるよう努めている。加えて、全学総合共通科目に設けられているキャリア形成に関する科目に、教職に特化した授業を設けている。

〔改善の方向性・課題〕

芸術学部では、4年生になるまで教員が履修カルテを確認できていない。よりきめ細かな指導を行うために、Assessmentor による履修カルテの運用を目指して検討していく。また、Bring Your Own Device (BYOD) が推奨されてはいるものの、芸術学部では全受講生がパソコンを所有しているわけではなく、デジタル教科書の使用など ICT を活用した実践的な指導が困難な状況である。まずは数台タブレット端末を用意してグループ指導を進められるよう検討している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 令和 7(2025)年度学生便覧、p. 59、p. 61、pp. 71-72
- ・資料 3-1-2 : 名古屋芸術大学 Web シラバス
<https://www.nua.ac.jp/about/disclosure/nua/>
- ・資料 3-1-3 : 名古屋芸術大学 教育学部子ども学科の特徴及び強み
<https://www.nua.ac.jp/faculty/education/child/>

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

大学として愛知県私立幼稚園連盟やこれまでに関係を培ってきた系列園や認定こども園をはじめとする地域の幼稚園等との関係を生かし、実習等の受け入れなどでも協力が得られている。

芸術学部では、現場経験豊富な教員が一定の教職科目を担当し、受講生が教育現場の実情を知ることができるようにしている。また「各教科の指導法」に関する科目でも、美術や音楽の教員経験を持つ教員が指導にあっている。指導案づくりや模擬授業の機会を充実させ、実践力を向上させている。その他の教職課程の各授業においても、近隣地域の学校で行われている優れた取り組みや、生じている問題について取り上げ、最近の学校の実情について知る・考える機会を充実させている。

教育学部では、小学校・幼稚園・保育園・認定こども園・乳児院・養護施設等と繋がった教育活動を重視している。実際に子どもたちと活動することで、特性に合った関わり方を学んでいる。また授業以外でも、「小学校スクールサポーター」「クリエ幼稚園自主保育活動」「地域子どもイベントボランティア隊」「認定絵本士資格取得者を中心とした読み聞かせ隊」などに参加することで、現場実践力を磨いている。また、愛知県・岐阜県内の教育機関と密接に連携している。加えて、小学校での授業参観や、「地域活動」「小学校スクールサポーター」や、小学校のイベント支援などに参加している。教育・保育現場での実践後は、授業内での事例検討や現場課題の分析を通じて、理論的枠組みを実践に応用する力の育成を図っている。さらに、学科教員が様々な専門委員や研修会講師を務め、地元学校教育の充実のために貢献するとともに、大学の知見を現場に還元する取り組みを推進している。

〔優れた取組〕

Web上の学修ポートフォリオ（履修カルテ）に学外ボランティア等の記入欄を設け、随時ふりかえり等の活動ができるようにしている。その橋渡しとして教職公務員対策室を設置し、各自治体・学校からのボランティア情報を一元化することで両学部の学生への情報提供がスムーズに実施できている。

〔改善の方向性・課題〕

芸術学部では実習などにかかる比重が大きく、また多様なコースの存在により時間の調整が難しいため、なかなか地域活動等を行うことが出来ていない。近隣の自治体において中学校でも学校支援ボランティアを受け入れていただけることになったが、今年度は学生の履修スケジュール調整の困難さから参加者がいなかった。こうした学外での活動の機会を充実させるための実際的な方策については、今後検討すべき課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：令和7年度教育学部地域活動・学生ボランティア活動一覧

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

本学の教職課程について、基準領域ごとに検討した。その結果は次のように要約される。

第一に、教職課程の運営や改善について、組織的な取り組みがいっそう充実しつつある。教職課程関連の部会（教職分科会、教員養成部会、教員採用対策部会）を設置し教職員が効果的に役割分担を行い、相互の協力のもと教職課程教育を改善させることができている。また全学的なカリキュラム・マップ作成を通じて教職課程の目的・目標が明確化され、その共有が図られている。教職課程での学びを豊かなものにするために、今後も継続的に組織的な改善に取り組みたい。教職課程に関する組織的工夫については、大学の各種方針と関連付けて目標設定から評価に取り組んでおり、芸術に関する内容や学術技芸をはじめとする組織的な取組から学生への個別対応までニーズに応じて教職員が協同して取り組んでいる。

第二に、教職を目指す学生の確保・キャリア支援についても、改善が進んでいる。教職公務員対策室の機能を強化し、学生のニーズに応じた指導を充実させている。教育学部においては幼保小の免許が取得可能なことや現場経験豊富な教員が指導に当たるなど、従来からの特徴をさらに伸ばすように取り組んでいる。芸術学部においては、芸術分野の高度な専門教育が行われる一方で、教員養成を主たる目的としないことから生じる情報や経験の不足を補うように工夫を重ねている。学生の安定的な確保をめざして芸術のよさを生かした教育の意義を伝える課題に取り組みつつ、様々な体験の機会を用意し、教職をめざす学生の意欲を向上させる取組を実施している。

第三に、教職課程のカリキュラムの編成・実施について、授業時間の内外を問わずいっそうの充実を図っている。従来から行ってきたアクティブ・ラーニング型の授業をさらに強化しているほか、課外活動として学校ボランティアへの参加を組織的に促し、実践力の向上に努めている。履修カルテを通じた学生の学修経験の把握、地域の学習資源の活用等を通じたカリキュラム・マネジメントも充実しつつある。

本学の教職課程は、三つの基準項目に照らして、適切に運営されているものと評価できる。教職課程の自己点検を今後も継続し、明らかになった課題に取り組むことで、よい循環を創っていくことをめざしたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

(1) 教員養成部会における情報共有（報告書の記載内容の審議）

教員養成部会は、教職課程を有する教育学部と有さない芸術学部の2つの学部から選ばれた5名の教員によって構成されている。このほかに、学務部学生支援チーム職員も委員会のメンバーである。この委員会は隔月程度の頻度で開催され、報告書の内容や教職課程の取組に関する議論が行われた。また、教職課程の自己点検の進捗状況は、上位組織のキャリアセンター委員会で定期的に報告している。

(2) 各学科の委員による報告書案の作成及び資料の収集

各委員は、報告書の草稿を作成し、学務部学生支援チームと協力して、その裏付けとなる資料の作成や収集を行っている。

(3) 教員養成部会の確認

各委員から提出された内容を教員養成部会でとりまとめ、報告書（案）を作成した後にキャリアセンター委員会に提出・審議される。これらの手順を踏むことで、報告書は各学科のみならず、全学で情報共有をし、包括的な内容を持つものとしている。また、作成過程において大学内の様々な部署や学部間の連携を促し、教職課程の内部質保証に寄与することを目指している。